

第6期男女共同参画審議会第3回全体会 会議録

1 日 時 平成27年12月9日(水) 15:00～17:00

2 場 所 兵庫県民会館7階「鶴」

3 出席者

角本勢津子委員、金子勇委員、釜口清江委員、上林憲雄委員、北野美智子委員、澤井昭寛委員、野々山久也委員、松田静委員、森玉康宏委員、山添令子委員、平野知事公室長、岡田女性生活局長、川村県立男女共同参画センター所長、高野男女家庭課長

4 内 容

(1) 開 会 あいさつ

(2) 議 事 「第3次兵庫県男女共同参画計画(仮称)」の素案について 等

議事(1) 「第3次兵庫県男女共同参画計画(仮称)」の素案について

(委 員)

全体的な枠組みや構成については、随分と整理されたのではないかと。

(委 員)

「1 すべての女性の活躍」では、「女性の就業支援」について記載があるが、これに加え、女性の就業条件の改善や働き続けるための環境整備に関する記載があれば良い。推進項目「③農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大」では、「女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備」の記載があるが、「②女性の能力発揮促進のための環境整備」でも、就業女性向けに同様の取組の記載があると良い。

また、非正規雇用のことは「現状・課題」に記載されているが、「取組内容」には対応する記載がない。女性にとっては働き続けることが大変。そういった観点からも記載いただきたい。

また、重点目標として、「30～39歳の女性の有業率」が掲げられているが、それ以上の世代だと就職はより困難になる。ミドルエイジの就職の問題は今後も大きく取り上げられると思われるため、そういった取組も記載すると良い。

-----<次の議論へ>-----

(委 員)

総論では、「長時間労働を前提とした男性の働き方の見直しによりワーク・ライフ・バランスを図る」との記載がある。法律施行時から言われてきたことであるが、それから15年経ち、最初から仕事と生活の両立が果たせない雇用条件に置かれているような非正規雇用の若い男女が増えたという変化があるように感じる。「⑩若者の就労と出合いの支援」でも若者の就労支援について記載があるので、それぞれ別々に記載することも良いが、可能なら「2 仕事と生活の両立支援」でも、そういう事実に触れることにより、15年経過した環境の変化についても認識していることを示しておいた方が良い。

また、「⑨生涯にわたる男女の健康対策」の中で周産期医療体制の維持強化について、また、「⑩暴力根絶と生活のセーフティネット」では児童虐待防止について、それぞれ記載されている。周産期医療がしっかりと行われていない中で生まれた子どもは、虐待の被害を受ける確率が非常に高いことが分かっている。これもそれぞれ別々に記載しても問題はないが、関連づけて「周産期医療をしっかりとやることにより、児童虐待の予防にもつながる」と記載することが望ましい。また、母子健康手帳の交付や「こんにちは赤ちゃん事業」の延長を図ることにより、乳児の児童虐待のリスクを軽減できることにも言及した方が良い。

(委員)

分野ごとに体系立てているため、それぞれ独立した記載になっているが、分野を超えて関連している問題については、そのことを示せるような記載にした方が良く、とのご提案。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

今回、「⑧男女共同参画の視点に立った防災体制の推進」が項目追加された。震災から20年を経過した今、女性が避難所の運営に関われなかったことにより、性暴力の被害にあったことなど、ようやく明らかになってきたこともある。今こそというのか、やっとというのかは別にしても、きちりと明記されたことは良かったと思う。

また、重点目標の並び順は、前回の審議会の意見も反映されたのか、整理されたと思う。しかし、何度も議論していることではあるが、総論部分の「専業主婦」の記載はやはり違和感がある。例えば、「5 次世代への継承」の中に「これまでの固定的な性別役割分担意識にとらわれず」との記載があり、「男は働き、女は家庭」という固定的な考えに縛られ、狭い選択の中での生き方を強いられてきた女性たちがいることを考えると、これから考えを改めていくという方向では、ここに「専業主婦」という語句が入ることがベストか、ということを感じる。

専業主婦を否定するものではないが、なくても意味は通じるのでは。先ほども意見があったが、女性が離職することの原因として、妊娠・出産によって一旦家庭に入ることが挙げられる。マタニティ・ハラスメントも随分と認知が高まったが、本来は働きたいにも関わらずマタハラを受けることにより働けなくなってしまい、やむを得ず専業主婦を選択せざるを得なくなってしまった人もいる。こういうことを考えると、個人の選択としては認めるものの、県の計画に「専業主婦」の語句が入ることは、様々な意見があり難しい問題だとは思いますが、どうかと考えてしまう。

(委員)

専業主婦の記載に関しては、男性が主として家事・育児に専念するケースもあり、そういった観点からも意見があるかもしれない。しかし、専業主婦の選択肢を否定してしまうことは、男女共同参画の理念に反する。子育て等のために家庭に入っていくこと、子育てが落ち着いた後に再度就職を目指すこと、M字になることも含め、それぞれの多様な、主体的な選択を認め、これを支援していくことが重要。

(委員)

私も仕事と主婦の両方をしていた。最近、地域団体の行事に参加したが、地域活動の担い手はほとんどが女性。男性は役員を務める場合に参加している者もいるが、全

体としては少数。また、病院に行く機会があるが、高齢女性は1人で通院しているが、高齢男性は多くの場合、妻が付き添っている。こういうことを目の当たりにすると、男性は高齢になると地域での自立が困難になるのではないかと考える。今や男女における主従の関係というものはない。

資料では働く場面、農林水産業分野等でも女性の活躍が十分でないとの記載がある。農業分野においては但馬・丹波地区でも兼業者が多くなっており、主たる担い手は女性になっている。消防の分野でも女性が担うケースが多くなっている。女性の担い手は多いが、前面に出ていかない、というのが実情。

(委員)

担い手として女性が多い分野でも、リーダーに女性が少ない、との課題がある。

(委員)

冒頭に男女共同参画の理念として、「人生のどの時期においてもいきいきと生活できる」との記載がある。これは非常に重要なことで、生涯を通じて、ということは「働く」ことに限定されない。活躍する、活動することは、雇用されるということとはイコールではないので、あらゆる人がいきいきと生活するということは、仕事も含めて自由に選択できる、という解釈となる。

「いきいきと生活できる」というのは、自己確認を要するため、厳密に言うと「アイデンティティ」の問題である。例えば、新聞の投稿では、「専業主婦」の肩書きが多い。これを「生活者」という表現の置き換えができるかと考えると、「生活者」というのはすべての人を指すため、難しいのではないか。働いている人であれば、これに職業的な肩書きが加わるが、雇用されておらず、家事・育児に専念する人を指す言葉としてはやはり、自己確認の手段としては「専業主婦」しかないと考えられる。

(委員)

新聞の投稿欄では、投稿の内容とは関わりがなく、読者の想像に影響を及ぼすものではない場合は、投稿者の職業や肩書きを記載しなくてもよいのではないかという議論がある。投稿者の希望を優先するが、例えば退職された方など「無職」という表記になる方が多くなり、投稿内容にも関わりがなく敢えて表記する必要もないと考えられることが多いため、職業欄はなくしても良いのでは、という方向になりつつあるということを補足しておく。

(委員)

専業主婦については、働くこと以上の価値がある。専業主婦は地域活動もしており、無職とは違う。家庭づくり、地域づくりに大きな貢献をしており、専業主婦も尊重されるべきものとして明記していくべき。

(委員)

若い方では「家事手伝い」の肩書きの女性が多くいる。それぞれに多様な「生き方」として尊重されるべき。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「参考資料1」で、これまでの意見への対応欄に「本文で記載」「留意して記載」と記載されているものがあるが、これから文案を検討していく、ということか。

(事務局)

そのとおり。現時点で記載しているものもある。

(委員)

「⑧男女共同参画の視点に立った防災体制の推進」は、県にとって欠かせない視点であるが、「女性の視点」「男女共同参画の視点」をどのように防災に取り入れていくのか。幅広く女性の視点を取り入れることが必要だということはよく分かるが、男女共同参画の理念を地域防災計画等に入れていくというのは、かなり力を入れて説明していかなければならないのではないかと感じる。

(委員)

防災に関しては国の計画でも記載されており、必要な項目ではあるが、特に兵庫県ではポイントになる部分ではないか。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

全体の流れとしては、家庭や家族が基調になっていて、地域に広がっていく構成であると思うが、昨今は結婚しない、家庭を持たない等「個」としての生き方を選択される方が非常に多いように思う。そのあたりに配慮した記載がどこかに必要ではないか。この計画は「男女共同参画」であるので、そこを敢えて除くのかもかもしれないが、地域の中でもそれぞれの家庭が存在し、支え合うことが基調になっているような気がしており、「個の選択」について言及しておく必要があるのでは。

例えば、「⑥地域ぐるみの家庭支援体制の充実」の「現状・課題」の文末に、「介護サービスの充実を図る必要がある」との記載があり、ここに追記してはどうか。または、具体的な文言の提案はできないが、同項目の「主な取組」中の「介護支援の充実」のところで記載しても良い。介護サービスの制度も大きく変わっており、新しい総合事業として地域力を上げることにより地域全体で支え合おうという流れもあり、この問題は気になっている。

(委員)

地域には家庭だけではなく、最近では様々な個の集合をベースとした生活の態様がある。例えば、シェアしていく、高齢者が集まって共同生活を送るなど、家庭には直結しない様々な形態がある。「3 互いに支え合う家庭と地域」の章で、そういった「個」の存在についても記載する必要があるのでは、との提案。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「2 仕事と生活の両立支援」の二つの推進項目は、現在の自分の生活につながるところもあり、実感をもって理解できる。私自身がWLBを意識して生活していくにあたり、自分の精神的な落ち着きや、家事や育児を行うことにより夫婦関係、家族関

係がよくなったとの変化が得られた。子どもから「お父さんのようになりたい」と言ってもらえたことが何よりうれしいことである。自らの経験を踏まえ考えると、推進項目④⑤では、「働き方を見直す」「WLBの推進」との目標が掲げられているが、それに対する取組内容が具体的に示されていないことが物足りなく感じる。

また、「資料2」の5～6ページに、「夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業率が高く、第2子以降が生まれる確率も高い」とあるが、私自身の家庭でもあてはまることとして実感できる。重要な分析であるので、これをもう少し分かりやすい文言、フレーズ等により取組内容を追記できれば、より県民に伝わるのではないか。

(委員)

震災後の調査により、「うまくいっている家庭」には、「まとまりが良く、統合性・団結力があること」「適応性が高いこと」の二つの要素があることが分かった。この「適応性」とは、「役割の代替可能性が高いこと」と言い換えられる。つまり、固定的に役割を決めてしまっている家庭はうまくいかず、トラブルを起こしてしまうことが多い。阪神・淡路大震災を通じて、こうしたことが見えてきたと思っている。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「⑫若者の就労と出会いの支援」で「出会いサポートセンター」の記載がある。出会いに関しては、「場づくり」も大切だが、結婚生活の秘訣は、男女共同参画の考え方をいかに取り入れうまくやっていくか、ということにある。こういう事業の中で、男女共同参画であったり、固定的役割にとらわれない生き方に対する情報提供であったり、講座であったり等の啓発を進める取組があれば良いのでは。

(委員)

出会いサポートセンターの取組では、男女の出会いのパーティーの前に、セミナー等の啓発の機会を設けることによりうまくいくことが多い、ということを知っている。

-----<次の議論へ>-----

議事(2) 「第3次兵庫県男女共同参画計画(仮称)」の数値目標(案)について

(委員)

重点目標は、他の目標と違いがあるのか。他の目標と差別化を図り、特に推進していこうということか。

(事務局)

推進にあたり他の目標と区別しているということではない。

重点目標の中でも象徴的なものを、三つの目標に収れんするものとして設定した。この三つの目標の達成状況さえ見れば、ある程度男女共同参画の進捗が測れるのではないかと考えている。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

現行計画の目標で達成されなかったにも関わらず、次期計画で目標設定しないものがあるが、そう判断した根拠は。

(事務局)

個別に理由を申し上げると、まず「ファミリーサポートセンターの実施市町数」は、国の「子ども・子育て支援制度」の実施により一義的には市町が担うことになり、県の目標として継続することが必ずしも適当ではないため、このたび除外した。

「育児・介護等離職者雇用年間助成件数」は、育児・介護で離職した方を雇用した企業に、1回限りで助成する取組。事業化したが、企業のニーズを捉えきれず、低い達成度合いに止まっている。女性の再就職の状況を示す指標として適当でないため、継続しないとの判断になった。

数値目標の設定にあたっては、制度改正や社会情勢の変化等があり、現状では目標として適切でないものは除外した。

(委員)

現行計画では目標設定されているが、今回はない目標がある。国の改定計画案では、数値目標が下方修正されたが、できないからといって達成可能な数値に置き換えるのはどうかと思う。例えば、審議会委員の女性割合は、現行計画で概ね達成されたから目標設定しないこととしたのかと思うが、納得できる部分もあるものの、必要な取組は継続すべきだと思うので、目標には掲げなくても、その後の進捗状況も随時公表した方が良い。

(委員)

先ほどの「育児・介護等離職者雇用年間助成件数」は以前から実施していたのか。

(事務局)

現行計画策定と同時期に事業化した。実績が増加しない状況を受け、要件の緩和等に努めてきたが、依然利用が進んでいない。また、類似の「育児休業・介護休業代替要員確保支援事業」は、代替職員への補助を行うもので、視点こそ違うが、同じ目的を持ち、こちらの事業は利用が進んでいる。女性の継続就業・再就業を進める事業はいくつかあり、この事業単独で状況を測れるといったことでもないため、指標としてはふさわしくないことから、今回、目標から除外した。

(委員)

制度がなくなったり、法律の改正等で指標が変更されることは分かるが、今後も男女共同参画計画を改定していく中で、当初からどの程度進捗したかということを知る、常に設定しておく指標があっても良いのではないか。例えば、女性の有業率については、現行計画では「女性の労働力率」という指標があり、若干捉え方が異なっている。今後も、全体として男女共同参画が根付いているかを把握するためのこだわりの数値を設定しておいても良いのでは。

(委員)

今回重点目標として定めた三項目は、新規に設定したものか。

(事務局)

新規に設定した。しかし、今回これらを重点目標として設定した理由は、委員ご指摘のとおり、これで男女共同参画が測れるのではという意図がある。ただ、以前からの継続性に関する点についてはご指摘のとおり。

(委員)

男女共同参画は浸透してきているということは想像できるが、それを数値として追跡し把握できる目標があっても良いのでは、との提案。

-----<次の議論へ>-----

議事(3) 兵庫県男女共同参画計画の名称について

(委員)

標題については記載のものとし、案1～3を副題として掲げる方針か。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

高齢化の応援には、サステナブル (sustainable : 持続可能な)、サクセスフル (successful : 豊かな)、ヘルシー (healthy : 健康に良い)、プロダクティブ (productive : 有益な) 等の語句を用いて、「〇〇エイジング」のようにキャッチフレーズとすることが多い。このような選択肢もある、ということ提案する。

(委員)

これからの生き方においては、「ともに」という言葉がとても大切なキーワードになる。日本だけではなく世界において、他者との関係性を保つことが困難になっており、「共に支え合っていく」ことがより重要になっていく。共同の「共」という字であるが、「とも」とひらがなで表記しても良く、「共に」というニュアンスを込めてはどうか。

(委員)

資料に掲載されている「Iプラン」は、私の提案であるので、提案理由について補足させていただく。まず「私」の「I」には、自分が自分の人生を決めて生きていく、このプランは他人に押しつけられるものではなく自分のものである、ということ意識してほしい、との意味を込めた。また進行形を表す「～ING」の頭文字の「I」として、プランがこれからも進化し、「私」たち県民も進化して欲しい、という意味を込めた。またプランの内容に含まれる「愛」を含め、三つの意味を込めた。

(委員)

案1の「いきいき」が良い。男女も含め、すべての人を形容できている。

(委員)

「イーブン」という言葉がよい。男女共同参画の理念が詰まっている。震災の頃、当時の県の男女共同参画センター「イーブン」所長の清原氏が女性リーダーとして復興に尽力された。県の女性活躍のシンボルとしてふさわしい言葉ではないか。

(委員)

こういうプランの名称は、県民全てが理解し、納得できるものが良い。難解な語句や、特定の思い入れは、すべての県民に受け入れられないため避けるべき。

(委員)

副題は、例えば「ひょうご男女いきいきプラン」のように、「男女」の語句がひらがなのことばに挟まれることにより際立ち、違和感がある。「男→女」の並びについても、これまでも様々な議論があったことを考慮すると、この際なくしてしまっても良いのではないか。

(委員)

女を前に持ってくるのも一案。「女男」というのは他にないので、インパクトはある。

(委員)

「いきいき」に関連して「生活」という言葉を付け、「いきいき生活プラン」とするのも良い。ただ、その場合は先頭に「男女」があった方が分かりやすい。

(委員)

皆が納得し、親しみが持てるような名称が一番良い。

(終了)